



議会報告会を開催しました!



■北九州市議会では、次のとおり市内3会場で議会報告会を開催しました。

開催区	開催時間	開催場所	参加者数
八幡東区	平成24年5月20日(日) 15:00~17:00	レインボープラザ	約100名
門司区	平成24年5月22日(火) 18:30~20:00	門司赤煉瓦プレイス	約80名
若松区	平成24年5月23日(水) 18:30~20:00	若松市民会館	約60名



八幡東区で開催された議会報告会の様子

報告者：木村優一(公明党)、野依謙介(日本共産党)、濱野信明(ハートフル北九州)、大石正信(日本共産党)、戸町武弘(自由民主党)、白石一裕(ハートフル北九州)、成重正文(公明党)、上野照弘(自由民主党)

報告会では、平成24年度予算の概要と平成24年度予算特別委員会での審議内容について、分科会ごとに報告を行いました。引き続き行われた質疑応答では、参加された市民の皆様から、さまざまなご意見や要望をいただきました。その主なものは次のとおりです。

- 震災被災地のがれきの受け入れについて
- 自治会・町内会への加入について
- 市営バス等交通手段の充実について

報告会でいただいたご意見等は、今後の議会活動の参考とさせていただきます。なお、今回の議会報告会の報告書を市議会ホームページでご覧いただくことができます。

ホームページアドレス：<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/>です。

市議会議員の資産等を公開

平成24年提出分の資産等に関する報告書を以下のとおり閲覧することができます。

1	報告書の種類	①資産等補充報告書 ②所得等報告書 ③関連会社等報告書
2	閲覧開始日	7月2日(月)から
3	閲覧場所	市議会事務局 (北九州市小倉北区城内1-1)
4	問い合わせ先	市議会事務局総務課 ☎ 582-2621

市議会の虚礼廃止にご理解を!

— 公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。 —

- 議員や後援会が寄附をしたり、有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと(自筆の答礼は除く)
- 市民や団体が議員に寄附などを求めること



このほか市議会では、祝電、甲電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

常任委員会の主な活動状況 (平成24年3月24日~平成24年6月20日)

委員会名 (開催回数)	案 件	委員会名 (開催回数)	案 件
総務財政委員会 (4回)	【議案の審査】 ●北九州市市税条例の一部改正について ほか7件 【陳情の審査】 ●地球社会建設決議について ほか2件 【報告】 ●(仮称)新球技場整備事業に係る公共事業評価の結果等に対する市民意見募集結果及び市の対応方針について ほか7件 【所管事務調査】 ●住みよい地域コミュニティについて	保健病院委員会 (4回)	【議案の審査】 ●福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について 【請願・陳情の審査】 ●公的年金の改悪に反対する意見書の提出について ほか1件 【報告】 ●北九州市の男女共同参画社会に関する調査報告書について ほか3件 【所管事務調査】 ●高齢者・障害者支援について
建築消防委員会 (5回)	【議案の審査】 ●北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について ほか3件 【陳情の審査】 ●JR折尾駅舎の保存について ほか2件 【報告】 ●中心市街地活性化基本計画の進捗状況について 【所管事務調査】 ●住宅政策について ほか2件	教育水道委員会 (5回)	【議案の審査】 ●北九州市水道施設の設置に関する水巻町との協議について 【陳情の審査】 ●十分な安全対策や指導者養成の充実が確認されるまで、武道必修化の延期を求める意見書の提出について 【報告】 ●東部地域における特別支援学校の調査事業について 【所管事務調査】 ●図書館のあり方について
環境建設委員会 (6回)	【議案の審査】 ●北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について ほか1件 【報告】 ●災害廃棄物受入に関する検討について ほか5件 【所管事務調査】 ●東日本大震災に対する支援について ほか2件	経済港湾委員会 (3回)	【議案の審査】 ●北九州学術研究都市条例の一部改正について ほか2件 【陳情の審査】 ●曾根新田地域の農業振興について 【報告】 ●新成長戦略について ほか7件 【所管事務調査】 ●農業・水産業の振興について

※案件は、主なものを掲載しています。

お知らせ

- 市議会では、視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版※(CD)、録音版(デジタル録音図書CD、カセットテープ)を無料でお届けしています。
※テキスト版は視覚障害者用読み上げソフトウェアが必要です。
- 聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者および手話通訳者の派遣先を紹介しています。
- 次の定例会は、9月開催の予定です。
【問い合わせ先】市議会事務局総務課 ☎ 582-2621